

事務事業名 消費生活対策一般事務事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：484

施策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01060104-01-403
基本事業：	03	賢い消費者の育成	担当部	総務部
基本事業の成果指標	クーリングオフ制度を知っている市民の割合 消費トラブルの相談・解決方法の認識数（平均）		担当課	危機管理課
			担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和46年度 ~		新規・継続	継続	会計区分			実施計画	
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市民・消費者・消費者団体			消費者相談の実施（電話・面談） 消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じ、必要に応じて苦情の処理のためのあせけん等を行う。 相談日：毎週月曜日から金曜日まで （12月29日から翌年1月3日まで及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。） 相談時間： 午前9時から午前11時45分まで 午後1時から午後4時30分まで 受けた相談は消費生活情報ネットワーク（PIO-NET）を活用し、全国的に情報共有を図り、消費者安全の確保に繋げる。						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			4. 成果（簡易評価は未記入）						
・消費者基本法に基づき、市民が安全で豊かな消費生活を送れるよう、相談業務の充実・被害の救済の支援を図る。									
成果指標名称	単位	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	目標	
		実績	実績	当初	要求	計画	計画		
相談件数	件	961	976	800	800				
5. コスト									
事業費	計	千円	6,529	7,054	8,128	9,396			
	国	千円	0	0	0	0			
	県	千円	729	23	66	478			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
一般	千円	5,800	7,031	8,062	8,918				
正職員人工数	人工	0.2	0.2	0.1	0.1				
正職員人件費	千円	1,546	1,563	802					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	8,075	8,617	8,930	9,396				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている	< 状況 > 相談件数は、976件と、前年比+15件（1.5%の増）となっている。								
どちらかといえばあがっている									
あがっていない（停滞・低下）									
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	増加	類似事業	なし	消費者トラブルに遭った消費者が適切な機関に相談・解決できるよう、消費生活センターの周知を図る取り組みが必要である。 令和元年度は消費生活センター啓発チラシの全戸配布を行なった。また、毎年度、啓発物品を作成し配布している。 令和8年10月からPIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）が新システムに移行予定であるため、版がリリースされる令和8年4月までに環境を整備する必要がある。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）					改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
平成21年度から県の補助金交付が開始し、活用期間が9年間の事業が多いため、一般財源への計上が増となっている。									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）					備考・特記事項 or 進行管理欄				
昭和46年度より相談員を配置。 「筑紫野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例」（平成28年4月1日施行）					消費者基本法に基づき、市民が安全・安心して豊かな消費生活を営めるよう相談業務の充実・強化を図る。 常に変化してゆく消費生活の相談内容に適切に対応できる知識を身につけるため、研修に参加し研鑽する。				